

# 農林水産省北陸農政局福井県拠点からのお知らせ

北陸農政局福井県拠点では、「現場と農政を結ぶ」業務を通じて地域の皆様にタイムリーに農政に関する情報をお伝えするとともに県内において、農林水産物の生産等に一生懸命取り組んでいる地域の皆様と意見交換を行い、その生産者や取り組みについて御紹介していくこととしています。御遠慮なく、お気軽に皆様の取り組みについて北陸農政局福井県拠点へご連絡ください。

## 今が旬の作物



### 「ニンジン」

福井市では特産化され、色鮮やかな黄色とオレンジ色の2種類が栽培されている。

## 【新着情報】

# 食料・農業・農村基本法の検証・見直しについて

### 趣旨

食料・農業・農村基本法は、制定から約20年が経過し、その間に、国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化など、農業構造が大きく変化している。また、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、気候変動、海外の市場の拡大等、我が国農業をとりまく情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化している。

このような状況を踏まえ、**食料・農業・農村基本法について、制定後約20年間で初めての法改正を見据え、総合的な検証・見直しを行う。**その際、各方面から様々な意見を伺い、国民的コンセンサスをしっかり形成していくことが重要であることから、食料・農業・農村政策審議会の下に基本法検証部会を設置し、同部会において検証・見直しの検討を進める。

### 経緯

令和4年9月9日 第1回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部

【岸田総理指示】全ての農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、制定後約20年間で初めての法改正を見据え、関係閣僚連携の下、**総合的な検証を行い、見直しを進めること。**

同日 農林水産省食料安定供給基盤強化本部

【野村農林水産大臣指示】省を挙げて、食料・農業・農村基本法の検証を行い見直しに向けた検討を進めていくこと。

9月29日 食料・農業・農村政策審議会

・野村農林水産大臣から、食料・農業・農村政策審議会に対して、諮問。

・食料・農業・農村政策審議会の下に、**「基本法検証部会」を設置し**

**今後、同部会において検証・見直し検討。**



## これまでの開催概要(月2回程度のペースで、有識者ヒアリング、施策の検証、意見交換を実施)

- (1)10月18日 第1回基本法検証部会(食料の輸入リスク)
- (2)11月 2日 第2回基本法検証部会(国内市場の将来展望と輸出の役割)
- (3)11月11日 第3回基本法検証部会(国際的な食料安全保障に関する考え方)
- (4)11月25日 第4回基本法検証部会(人口減少下における担い手の確保)
- (5)12月 9日 第5回基本法検証部会(需要に応じた生産)
- (6)12月23日 第6回基本法検証部会(食料安定供給のための生産性向上・技術開発)

農林水産省ホームページで掲載しております！



# 【福井県内の取組ご紹介】

福井発

## SDGsな取組のご紹介 食品ロスの削減

～持続可能な社会実現に向けて～



福井県鯖江市 エクネス株式会社では食品ロスを減らす「ロスヘル事業」を令和4年9月からスタートさせました。

もともと環境問題に関心があった代表の平井さんは、規格より大きすぎる、変形しているなどの理由で、本来食べられるべき野菜が「規格外野菜」として大量に廃棄処分されていることを知り、規格外野菜と消費者を結ぶ「規格外野菜のサブスクリプション（定期便）」を考案しました。



わくわくロス野菜  
※ 実際の商品は、それぞれ野菜が緩衝材（新聞紙）で包まれています



「わくわくロス野菜」は、市価よりも安価なこともあり、関東圏を中心に定期便の購入者が徐々に増え、現在は、エクネスを中心に農家と消費者の三者をつなぐ輪ができ、約20t/月もの野菜を定期便で届けています。

代表の平井さんは、農家で廃棄処分される規格外野菜は多く、「ロスヘル事業」をさらに大きく成長させることのほか、次に出来ることを考えています。



社員の皆さんによる丁寧な商品づくり

## ～県内で活躍中の女性農業者を紹介します～

### 【プロフィール】

○岡村知世さん（有）かみなか農楽舎



県外出身の岡村知世さん、高校の授業で日本の食料自給率の低さに衝撃を受け、農業を志した。農業でのインターンシップ先を探す中で、（有）かみなか農楽舎の受け入れを知り、まずはインターンシップとして訪問。その丁寧な指導に感銘を受け、同法人の研修生となり、卒業後は従業員として現在に至る。法人に来て10年目。

★令和3年、4年度と福井県4Hクラブ会長を務め、令和4年度は、全国農業青年クラブ連絡協議会選抜理事にも就任。

### 【主な担当、活動について】

水稲のオペレーターや研修生指導等を担当。（有）かみなか農楽舎は、全国からいろいろなバックボーンの人たちが集まるので、刺激し合ったり、トップダウンではないので、経験が浅くても自分の意見を言える雰囲気があるそうです。だからこそ、営農に向けて自分の考えをしっかりとっておくことが必要と話されていました。



### 【農業に関心のある皆さんへ】

研修生として、福井に来てから10年の岡村さん。「感じた大切なことは、まずは挨拶、お礼、謝罪といった基本的な礼儀作法や、地域の行事に積極的に参加して顔を覚えてもらうこと。そういったことができれば、地元から好意を持ってもらえて、みんなから応援してもらえらると思います。」とのこと。

※福井県拠点HPでも県内で活躍中の女性農業者を紹介しております。→



**あふてらす**  
農林漁業はじめるサイト

© 2019 農林水産省

農業・林業・漁業、その加工・販売に興味がある方や、これから始めたい方向けの情報を発信しています。

### 連絡先

北陸農政局 福井県拠点 地方参事官室

〒910-0859 福井市日之出 3-14-15

TEL 0776-30-1611 FAX 0776-30-1612